

# 3月28日(日)は鏡野町長選挙及び 鏡野町議会議員選挙の投票日です

この選挙は、これからの鏡野町政を担う私たちの代表を選ぶ大変重要な選挙です。  
みなさんそろって投票しましょう。

**投票日** 3月28日(日)  
**投票時間** 午前7時から午後6時まで

投票所入場券をお届けしますので、投票日に持参して定められた投票所で投票してください。

## ◇投票できる人◇

平成15年3月29日以前に生まれ、令和2年12月22日までに鏡野町の住民基本台帳に記録され、引き続き鏡野町に住んでいる人です。

投票日前日までに鏡野町外の市区町村へ転出した人は投票できません。

3月12日以降に鏡野町内で転居した人は、転居前の投票所での投票となります。郵送される入場券に記載の投票所を確認してください。

## ◇期日前投票◇

投票日当日に仕事や旅行等で投票に行くことができない人は、期日前投票ができます。

期日前投票所と期間は次のとおりです。都合のよい投票所で投票してください。

期日前投票所	期 間	時 間
鏡野町立中央公民館	3月24日(水)から3月27日(土)まで	午前8時30分から 午後8時まで
奥津振興センター		
上齋原振興センター		
富振興センター		

期日前投票の前に「宣誓書(兼請求書)」を記入していただきます。町のホームページからダウンロードできますので、必要事項を記入の上、持参していただくとスムーズに投票ができます。

## ◇不在者投票◇

長期出張中や遠隔地に滞在している場合の不在者投票、岡山県選挙管理委員会の指定する病院、老人ホーム、身体障害者支援施設等に入院・入所している人のための不在者投票、身体に一定程度の障害がある人のための郵便等による不在者投票もあります。

## ◇新型コロナウイルス感染防止の取り組み◇

投票所では、新型コロナウイルスの感染防止の取組として、職員のマスク着用、手指消毒液の設置、定期的な換気・消毒等を実施します。

皆さんも、可能な限りマスクの着用をお願いします。

当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票のご利用もお願いします。

鉛筆を持参して、投票用紙に記入していただくことができます。ボールペンを使用することもできますが、インクがにじむ可能性があるため、おすすめしません。



## お問い合わせ先

鏡野町選挙管理委員会事務局(総務課内)	担当:小椋・中川	電話(0868)54-2111
奥津振興センター	担当:福田	電話(0868)52-2211
上齋原振興センター	担当:宇佐美	電話(0868)44-2111
富振興センター	担当:近藤	電話(0867)57-2111